

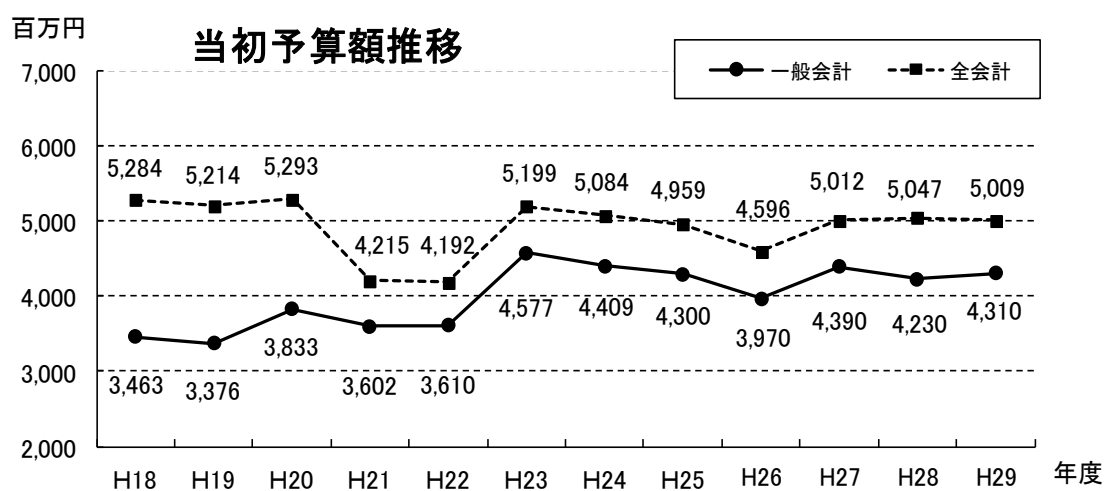
平成29年度 ニセコ町予算案の概要

平成29年2月
総務課財政係
(数値は一部概算値を用いています)

1 予算規模

単位：万円、%

会 計	29年度予算額		28年度予算額		増減比較			
	当初 A	増減率(%)	当初 B	現計 C	当初予算比		現計予算比	
					A-B	増減率(%)	A-C	増減率(%)
一 般 会 計	431,000	1.9	423,000	460,280	8,000	1.9	△ 29,280	△ 6.4
国民健康保険事業特別会計	24,660	△ 4.9	25,930	26,238	△ 1,270	△ 4.9	△ 1,578	△ 6.0
後期高齢者医療特別会計	5,130	0.0	5,130	5,130	0	0.0	0	0.0
簡易水道事業特別会計	15,940	△ 44.3	28,640	29,724	△ 12,700	△ 44.3	△ 13,784	△ 46.4
公共下水道事業特別会計	23,610	10.5	21,360	21,366	2,250	10.5	2,244	10.5
農業集落排水事業特別会計	570	△ 5.0	600	600	△ 30	△ 5.0	△ 30	△ 5.0
合 計	500,910	△ 0.7	504,660	543,338	△ 3,750	△ 0.7	△ 42,428	△ 7.8
羊蹄山ろく消防組合ニセコ支署	16,922	0.9	16,778	16,940	144	0.9	△ 18	△ 0.1



2 予算案の概要、編成方針

ニセコ町はこれまで「『住民自ら考え行動する』住民自治によるまちづくり」を実践してきました。

平成29年度の予算編成においては、平成13年に全国初の自治基本条例として施行した「ニセコ町まちづくり基本条例」の精神を再確認のうえ、まちづくりの指針となる第5次ニセコ町総合計画の基本理念「環境創造都市ニセコ」と5つの将来像のもと、『将来に向けた相互の理解と行動力をもって、町民の生活に密着し町の持続発展に資する諸施策の推進に努めること』、を基本方針とし編成作業を進めてきました。

また予算規模の大きな公共投資についても、①着手継続事業の確実な推進・完了、②人口増に伴う喫緊の課題である子育て・教育施設の整備、③安心・安全を支える社会インフラの更新・整備・防災対策、④くらしやすさの向上・将来の持続的発展等に向けた整備、の優先順位付け方針のもと、財政状況を踏まえながら、中・長期的視点から重点的かつ計画的に実施していくこととし、複数年計画のもと予算編成を行っています。

《上記の優先順位付けによる主な事業》

- ①火葬場（ニセコ斎場）改修、ニセコ小改修、ニセコ高校体育館耐震化 など
- ②幼児センター外構、クラス増に伴う給食センター設備整備 など
- ③役場本庁舎整備基本設計（※）、橋りょう補修、公園トイレ改修、水道管更新 など
- ④公営住宅改善、綺羅乃湯改修、町民センター・総合体育館駐車場整備など

（※）庁舎整備については、平成23年度の耐震調査以降、基本構想や基本設計を進め事業計画の熟度向上と財源検討を図ってきました。このほど熊本地震をうけ、国から庁舎整備に係る新たな財政支援制度が示されたことから、これまで積み上げてきた検討成果をもとに、新制度の条件である平成32年度までの整備（防災センター含む）に向け取組みを進めることとしています

なお、平成29年度予算案においても、編成過程における職員向け予算編成説明会から事業ヒアリング、予算ヒアリングとすべて公開で実施してきました。また、議決後は町民向け予算説明書「もっと知りたいことしの仕事」を作成し、町内全戸配布を行います。

まちづくり基本条例のもと、予算編成過程の公開とわかりやすい予算情報の提供に引き続き努めていきます。

平成29年度の各会計予算の総額は50億910万円で、前年度比3,750万円の減額（△0.7%）となりました。予算総額は近年、ほぼ同規模で推移しています。

一般会計では、予算額が43億1,000万円と前年当初比8,000万円（1.9%）の増額となりました。

ニセコ町の価値を高め将来に継承していくため、主なものとして次の事業に取り組み、ニセコ町のまちづくりをより一層充実させます。

【国営緊急農地再編整備事業の推進】	
国営ニセコ土地改良事業	6,890万円 ^①
【農業の多面的機能の維持・発揮】	
多面的機能支払交付金事業	3,872万円
【観光振興・広域観光の推進】	
観光振興補助（観光コンテンツ創出・DMO推進等）	2,370万円 ^{①②}
ニセコ観光圏（広域観光）推進事業	1,141万円 ^②
【商工業振興・企業支援の推進】	
ビジネス人材育成事業補助	57万円
ポイントカード普及拡大事業補助	138万円
にぎわいづくり起業者等支援補助	300万円
【社会福祉の充実】	
高齢者グループホーム運営事業補助	589万円
【保健衛生・健康づくりの推進】	
妊婦健診・不妊治療費助成事業	585万円 ^{①②}
【児童福祉の充実】	
ニセコこども館の環境整備・管理運営	1,557万円 ^{①②}
こども医療費の無料化（町独自分、対象年齢拡大）	866万円 ^①
【環境施策・地域の省エネルギー化の推進】	
家庭でのエコ活動推進事業（エコポイント・エコ講座等）	56万円 ^{①②}
公共施設機器の省エネ更新事業	140万円 ^①
【教育環境の充実】	
ニセコスタイルの教育推進 （コミュニティ・スクール、一貫教育、教育コーディネーター配置）	399万円 ^{①②}
ニセコ小学校改修事業	3,476万円 ^①
近藤小学校改修事業（備品のみ、工事は繰越予算対応）	117万円 ^①
ニセコ高校体育館耐震改修事業	1,121万円 ^①
児童生徒スキーシーズン券の購入助成	322万円 ^①
【地域における情報と交流の新たな拠点づくり】	
コミュニティFM放送局の管理運営	2,689万円 ^①
学習交流センターあそぶっくの管理運営	1,910万円 ^①
中央倉庫群の管理運営	655万円
【地域づくりの担い手・人材の活用】	
地域おこし協力隊の活用	5,287万円 ^①
集落支援員の活用	1,676万円 ^①
【まちづくりの拠点、防災対策、防災機能の強化】	
役場本庁舎・防災センター整備事業	1,050万円 ^①
公式ホームページのリニューアル	459万円 ^①
原子力防災、総合防災対策の充実	703万円 ^①
【快適な生活基盤の整備推進】	
デマンドバス運行事業	2,110万円 ^①
火葬場機能向上整備事業	9,554万円 ^①
町道等整備改修事業（近藤十線改良・ロードヒーティング改修）	6,773万円 ^{①②}
橋梁長寿命化点検・改修事業	4,992万円 ^①
公営住宅改善事業（新有島団地・望羊団地）	4,131万円 ^①
公共施設の駐車場整備（町民センター・総合体育館）	1,048万円 ^①
【水道・下水道施設の更新】	
水道設備機器・施設の更新	2,629万円
下水道管理センター設備の更新	7,553万円 ^①

【収 入】

○**町税**は、国内の景気動向や国・北海道の税収見込みを基に、近年の収入実績を考慮のうえ、町民税で1億8,830万円（前年度比578万円増）、固定資産税では町内事業所の設備投資による償却資産増や過疎法による課税免除終了等により4億2,691万円（前年度比6,073万円増）、入湯税では観光入込客数の伸びをうけ7,577万円（前年度比720万円増）となり、たばこ税などを含めた全体で7億3,298万円（前年度比7,419万円増）の歳入を見込みます。

○**地方交付税**は、18億8,400万円（前年度比7,100万円減）を計上しました。

普通交付税は、地方財政計画に基づく算定のほか、町税の伸びに伴う減額を見込み、17億1,500万円（前年度比9,000万円減）を計上しています。また特別交付税については、地域おこし協力隊及び集落支援員の増員などにより算定基準額が上がることから1億6,900万円（前年度比1,900万円増）を計上しています。

また、地方財政対策における財源補填のための町債（臨時財政対策債）の発行は、1億2,300万円を見込みます。

○**町債（借入金）**は、役場庁舎・防災センター整備事業、藻岩下線ロードヒーティング改修事業、公園（ゲートボール場）トイレ機能向上改修事業、消防団機能強化事業、ニセコ高等学校施設機能向上改修事業などを新たに実施し、火葬場（ニセコ斎場）やニセコ小学校の機能向上改修工事や幼児センター外構工事のほか、道路、橋梁、公営住宅の整備などの継続事業により、4億2,140万円（前年度比320万円減）を計上しました。

【支 出】

○**普通建設事業費（公共投資事業費）**は、4億246万円（前年度比211万円増）となり、前年度とほぼ同規模となりました。投資的事業については、今後も中・長期的視点から重点的かつ計画的に実施していきます。

○**維持補修費**は、2億443万円（前年度比2,975万円増）です。現在、施設の長寿命化と改修コストの平準化を進めており、平成29年度においては、予防的修繕も含め、各施設の修繕費用について予算を重点的に配当しています。今後もライフサイクルコストの低減と快適性確保の両立を図るため、必要に応じて公共施設整備基金を活用するなど既存公共施設の改修（投資）を計画的に進め、町民共有の大切な資産の保有に努めます。

○**公債費（借金返済額：町債元利償還金）**は、7億2,372万円（前年度比1,119万円減）となります。町債の借入にあたっては、交付税措置のある財政上有利な借入を進めていますが、公債費の増加は将来の町財政圧迫の要因となります。負担が過度に拡大しないよう、また、中・長期的に公債費が減少となるよう町債の借入計画を定め、年間借入額の目安を基に財政状況に応じた調整を図っています。

○**扶助費**は、ここ数年来の実績や介護サービス利用者の増加を考慮し、予算を積み上げた結果、2億4,840万円（前年度比1,556万円増）となりました。

特別会計予算案の概要

平成29年度の5つの特別会計への一般会計からの繰出金は、合計で2億4,156万円（前年度比5,220万円減）となりました。うち国民健康保険事業会計への国・道の制度に基づく繰入金が5,745万円（前年度比571万円減）、収支不足分の繰出金（補てん金）については全額解消され0円（前年度比2,130万円減、皆減）となっています。

また、上下水道3会計への一般会計からの繰出金は1億6,448万円（前年度比2,517万円減）となりました。

上下水道会計においては、昨年度から水道設備・配水管・下水道管理センター設備の更新事業を実施していますが、今後も施設老朽化による維持管理経費の増加が予想されます。長寿命化の観点から維持補修や改修などによる予防保全及び計画的な更新に努め、将来コストの抑制に取り組みます。

○国民健康保険事業会計では、ニセコ町の療養給付費の減額等による後志広域連合負担金の減により、予算額が2億4,660万円と前年度比1,270万円（△4.9%）の減額となっています。近年、会計上の収支不足額が減少傾向となってきましたが、平成29年度においてはさらに改善が進み、国保基金からの繰入及び一般会計からの支援を必要とせず、会計運営の収支均衡が図られています。

○後期高齢者医療会計では、北海道後期高齢者医療広域連合負担金が微増となりましたが、事務的経費の増により、予算額が5,130万円と前年度比同額となっています。

○簡易水道事業会計では、昨年度に大型事業として、老朽化による水道施設機器更新事業と道道ニセコ停車場線工事に伴う水道管移設事業を実施したことにより、予算額が1億5,940万円と前年度比1億2,700万円（△44.3%）の大幅減額となっています。平成29年度においても配水管や水道施設の更新を実施し、町民生活の安心に直結する水道水の安定した供給を行うため、計画的な施設更新・維持管理の充実を進めます。

○下水道事業会計では、長寿命化事業として下水道管理センターの電気設備の更新工事（2か年実施、2年目）を継続するほか、管理体制の強化のため警報設備の機能充実を図ります。予算額は2億3,610万円と前年度比2,250万円（10.5%）の増額となっています。

○農業集落排水事業会計では、広域事業としてニセコ町分の汚水処理を実施している蘭越町への負担金の減により、予算額が570万円と前年度比30万円（△5.0%）の減額となっています。

3 財源の調整

各部署からの予算要求時点では、支出見込額が収入見込額を上回り、約6億89万円あまりの不足が見込まれていましたが、投資的事業の優先順位付けと実施年度の平準化、経常的経費の抑制による支出の見直し、国や道補助金の計上及び町債の発行による収入の確保などを実施した結果、支出見込額と収入見込額の差を2億1,900万円（前年度比1,000万円増、ふるさとづくり基金充当220万円除く）まで圧縮しています。

新規事業や重点事業の実施、計画的な施設更新、各種計画の策定、子育て・福祉施策の拡充など、まちづくりの充実と将来を見据えた投資によるこの不足額については、公共施設整備基金1億1,000円（前年度比1,000万円増）、財政調整基金9,300万円（前年度比200万円減）、地域福祉基金1,600万円（前年度比200万円増）の繰り入れをもって、収支の均衡を図っています。なお、予算執行においては、さらなる財源確保と経費節減・効率的予算執行に努め、実質的な基金繰入額の圧縮を図ります。

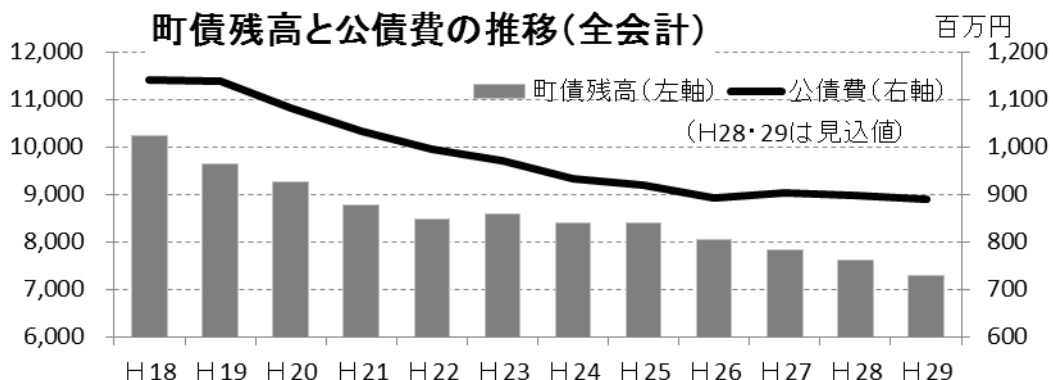
基金残高（一般会計）

単位：万円

基金名	H28年度見込み				H29年度見込み			
	積立	取崩	残高	対前年増減	積立	取崩	残高	対前年増減
財政調整基金	6	0	50,274	6	42	9,300	41,016	△ 9,258
減債基金	1	0	3,001	1	0	0	3,001	0
公共施設整備基金	9	0	42,341	9	78	11,000	31,419	△ 10,922
社会福祉事業基金	11	1	3,347	10	0	0	3,347	0
地域福祉基金	20	20	7,098	0	1	1,601	5,498	△ 1,600
スポーツ振興事業基金	0	1	505	0	0	0	505	0
交通遺児育英基金	0	0	307	0	0	0	307	0
ふるさとづくり基金	466	305	2,370	161	0	220	2,150	△ 220
国営農地基金	2,000	0	4,000	2,000	1	0	4,001	1
役場庁舎建設基金	3,001	0	5,001	3,001	0	0	5,001	0
土地開発基金	2	0	20,556	2	1	0	20,557	1
産業振興基金	4	0	6,171	4	4	0	6,175	4
一般会計 計	5,520	327	144,971	5,194	127	22,121	122,977	△ 21,994

※端数処理により合計が合わない場合がある

なお、町債の発行にあたっては、財政状況の将来見通し、今後の投資的事業の実施計画などをもとに発行計画を策定のうえ、町債残高（借金残高）及び公債費（借金返済額）の計画的な抑制・減額を図っていくこととしています。



4 主な取組み事業

持続的な経済循環へ

①農業生産基盤の整備 拡

農業の生産性の向上に不可欠な良好な農業生産基盤の整備のため、平成27年度より国営緊急農地再編整備事業の本格工事が開始されています。

事業整備計画は全体で1,490haとなっており、早期着手が望まれていた事業であることから、今後もスムーズな事業推進のため、期成会による活動をより活発化するとともに、農地の集積化に必要な整備農地の権利調整を行う換地計画の作成を進めていきます。また、夏期施工等により発生する農業事業者の所得損失を緩和するため二セコ町が主体となり国の制度を活用した支援事業を実施します。

なお、長期的に実施される国営緊急農地再編整備事業による後年の町負担金の支払いに備え、必要額を平成26年度から毎年基金に積み立てており、財政負担の平準化を図っています。

町独自の事業として、明暗渠掘削特別対策事業や農業用水路補修事業を継続し、生産基盤の整備を進めます。

②農業の多面的機能の維持、発揮

地域の共同活動によって支えられている多面的機能の発揮を継続的に進めるため、協定を結んだ地域の共同活動や地域資源の維持管理に必要な事業費に対し、多面的機能支払交付金事業として国50%、道25%、町25%を助成し、将来においても機能が適切に発揮できるようにするとともに、担い手育成等の構造改革を進めていきます。

③担い手対策 拡

新たな二セコ農業の担い手育成対策として、昨今の農業への関心の広がりや背景に二セコ町の地勢や都市部に近い地理的条件を生かして、多様な農業経営体を育成・確保するため、所得目標など経営計画の基準を満たす小規模経営就農者に対し、無利子の貸付金制度を継続的に実施しています。また、農業後継者の農業系大学等の進学に対し、育英資金の貸付も行います。

引き続き、グリーンパートナー推進協議会を通じ、商工業も含めた「後継者の出会いの場の環境づくり」を行っていきます。

④高品質米生産の推進 拡

クリーン農業と高品質米の産地化の定着化を図るため、化学肥料の低減などクリーン農業に取り組み、品種による一定のタンパク基準をクリアした米生産者に対して引き続き助成します。

また、新たに酒米の生産に対しても制度に加え、支援を行います。

⑤観光客誘客の強化 **拡**・**新**

国内事業としては、競争力の高い魅力ある観光地づくりに向けて、民間事業者のアイデアを生かし、その挑戦を支援するため、民間事業者が企画・実施する観光振興に係る事業に対し「ニセコ観光魅力アップ事業補助」を継続するとともに、新たに星空観光を軸としたコンテンツ創出にも取り組みます。

町内のイベント支援強化として、ニセコエリアの観光事業者などで構成する「ニセコフェスティバル実行委員会」等が行う主催イベントや体験プログラム等の広告宣伝経費等に対して助成を行い、幅広い事業者間の取り組みと連携強化を支援します。

また、ニセコ町の秋の風物詩として定着してきた「ニセコハロウィンについて10周年を迎えることから、助成額を増額し支援を行います。

このほか、3次交通対策として町内周遊バス運行への助成を継続します。

さらに体制強化に向けDMO推進事業を行うとともに、観光資源の磨き上げとして、広域温泉パンフの更新や湯めぐりパスを通じた温泉資源のPR・利用促進等も進めます。

⑥ニセコ観光圏事業（広域事業）の推進 **拡**

平成26年7月に認定されたニセコ観光圏（ニセコ町、倶知安町、蘭越町）を活用し、ニセコエリア全体としての観光振興を進めます。

3町共同事業として、動画素材の作成や海外プロモーションの展開などのほか、蘭越町との共同事業として鳥瞰図看板の更新、町独自の事業として、訪れる観光客にニセコ町ならではの魅力を伝える着地型旅行の商品開発等に取り組みます。

⑦町内消費の拡大

自立・循環型経済システムへの転換を図るため、町内消費意欲の向上と商業の活性化、子育て世代の町内消費拡大と子育て家庭への生活支援を目的とした町内消費ポイントカード事業に対して引き続き補助します。

⑧商業の振興や賑わいの創出

町内において小規模事業所を新設又は継承して新たに起業する方、又は業種の転換や事業所の拡張など積極的な事業展開を目指すために建物の新築や増改築、改装を行う費用の一部を助成します。また、人材育成においては小樽商科大学や商工会と連携し、起業者向けビジネスセミナーを継続します。

駅前温泉「綺羅乃湯」については、老朽化した設備等の更新を進めるとともに集客力向上に向けた取り組みを支援します。

中心市街地の活性化に向けては、綺羅街道における「市」（通称綺羅キラ市）の開催等、観光客の誘導などにより商店街の賑わいの創出と商店街の活性化を支援します。このほか、「七夕の夕べ花火大会」などに対して継続支援を行います。

誰もが健やかに笑顔で暮らせるまち

①高齢者グループホームの運営

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう、介護スタッフによる食事、入浴等の生活支援や機能訓練を受けつつ共同生活を行う住居として「社会福祉法人ニセコ福祉会」による高齢者グループホームが平成26年度より運営を開始しています。

現在、ほぼ満床により運営がされていますが、継続的かつ安定的な運営を図るためにグループホーム運営経費への助成を実施し、居住者が安心して生活できる環境を確保します。

②高齢者世帯の除雪費用の助成

高齢者世帯の私道除雪委託や住宅周辺の除雪サービス、業者に委託している除雪費用の一部の支援等を継続します。

③重度障がい者タクシー料金扶助制度及び住宅改修費助成事業

身体に障がいを持つ方の社会参加をより一層促進するため、重度障害者タクシー料金扶助制度を継続します。

また、介護保険制度及び障害者総合支援法に基づく住宅改修費助成事業についても、住宅改修費の補填がされない20万円を越える部分の利用者自己負担の半分を町が引き続き助成します。

④予防接種事業の推進、こども医療費の無料化の対象拡大 拡

1歳から就学前までの小児への感染症対策として、おたふくかぜの予防ワクチンの接種費用を、インフルエンザ予防接種については、子ども、高齢者等への全額支援を継続します。なお、インフルエンザ予防接種については、1歳以上から6か月以上に助成対象を拡大します。

また、子育て家庭への支援として、子どもにかかる医療費の無料化（町独自実施分）についても、対象年齢を中学生までから高校生までに拡大します。

⑤妊婦健診と不妊治療費助成 新

これまで実施している妊婦健康診査費や超音波検査料の扶助に加え、治療にあたる患者の負担軽減のため、新たに不妊治療費助成を行います。

⑥健康診査費用の無料化

75歳以上の高齢者の特定健康診査については、受診者負担の軽減と受診率の向上を図るため、引き続き健診費用の無料化を行います。

国民健康保険事業では、病気の早期発見による重症化の予防、医療費の抑制などを目的として、40歳以上の特定健康診査にかかる一部負担金の無料化を継続実施します。

⑦特別養護老人ホームニセコハイツ再整備に向けた検討 新

今後、更新期を迎えるニセコハイツについて、施設更新の方法や今後の運営面も含め、再整備に向けた基本計画を策定します。

⑧高齢者保健福祉計画・障害者福祉計画の更新 新

いずれも平成29年度で既存計画が最終年度を迎える各計画について、平成30年度からの次期計画の策定を行います。

環境にやさしいニセコの創造

①地域の再生可能エネルギーの活用と新たな仕組みの検討 拡

電力自由化を受け、高圧電力契約をしている町内10施設について、継続して町内の水力発電所による電力を活用します。これにより、電力の地産地消やCO₂削減を進めるほか、電気料金としても約300万円の節約が図られています。

さらに、更なるエネルギーの町内循環に向け、市民電力会社なども含めた多様な検討を行うため、先進地視察の実施や国や町内発電会社等との協議を進めます。

②家庭でのエコ活動推進事業 新・拡

環境モデル都市に選定されているニセコ町では、公共施設への省エネ・新エネ機器の導入などCO₂削減に取り組んでいます。その取組みを町民・家庭レベルにも広げていくため、環境モデル都市アクションプランに記載の「町民のエコ活動に対してエコポイント制度を設け、町民還元する」事業に着手します。なお、具体的な仕組みは、町民のみなさんとワークショップ等を行いながら検討していきます。

また、引き続き北海道環境財団と連携しながら「省エネ講座」や環境講演会を開催し、楽しく実践できる草の根レベルでの省エネ活動を推進していきます。

③公共施設の省エネ対応の推進 新

ニセコ町ではこれまで街路灯・防犯灯のLED化、公共施設への地中熱ヒートポンプ（再生可能エネルギー）の導入、新設施設の高断熱整備などを進めてきました。

また既存施設についても、例えば冷蔵庫等の古い製品については、最新の省エネ性能製品に更新することで、電気代を節約（CO₂を削減）し、かつ、更新にかかる費用も数年で回収できる見込みもあることから、該当する機器については、古く低性能のものから順次更新を進めます。

今年度は、コミュニティ施設・高校寄宿舎の冷蔵庫更新と公共施設の浄化槽送風機の更新を行います。

④一般住宅の省エネルギー改修の促進 **拡**

一般家庭における環境負荷低減の取組として、既存住宅の省エネルギー改修（断熱性能向上）費用の一部について、対象と上限額を拡大し、引き続き助成します（補助金上限50万円）。

⑤ 民有林及び町有林の整備

国の補助事業等を活用して民有林の整備を進めるほか、峠地区の町有林（16.7ha）の間伐事業を実施します。

また、町独自の取組みとして、引き続き森林整備を一層進めるために民有林の保育に必要な除間伐奨励制度を実施し、民有林の環境整備を促進します。

豊かな心と個性ある文化を育む

①ニセコこども館の運営 **拡**

平成27年度に、ニセコ小学校の一教室を活用し運営していた学童保育事業と町民センター等を活用して実施していた放課後子ども教室事業を一体で運営できる施設を整備しました。

新施設では、小学校6年生まで受入れ年齢の拡大を実施しているほか、平成29年度には、こども館支援員を増員し運営体制を強化します。

また、こどもたちの活動支援として、ふるさとづくり寄付金を活用し、活動備品などを整備します。

②子育て世帯への支援 **新・拡**

幼児センターの保育料について、国による子ども・子育て新制度の運用開始により、制度上、多子世帯において負担額が増大することとなりました。そこで、町独自に影響がある世帯に対し負担軽減対策を実施しています。この軽減対策を継続するとともに、保育料全体についても基準額より低く設定し、子育て世帯に対する支援を継続します。

なお、幼児センターは昨年度に増築工事を実施し、これまで子どもの増加により幾分手狭だった教室などのスペースも広く使用できるようになっています。受入可能な子どもの数も増え、子育て支援センター「おひさま」の利用時間も拡大し、より一層、子育て環境の充実を進めています。

小中学校および高等学校で提供している学校給食では、第3子目以降について、子育て家庭の所得状況を考慮しながら給食費の免除を継続して行います。

小・中学校のスキー授業で必要となるスキーリフト費用について、引き続き必要となる経費を町で負担します。

また、小中高生のスキー場シーズン券の購入に対する助成について、助成内容の拡充を継続して実施します。

新規の取組みとして、未就学児や転入児童を対象に、スキーに親しむきっかけ

づくりの一環として、ふるさとづくり寄付金を活用し、貸し出し用スキーセットを整備します。

③教育環境の充実 **新・拡**

これまで、コミュニティスクール制度の導入に向け体制構築等の取組みを進めてきましたが、平成29年度は本格導入の初年度となります。「地域と共にある学校づくり」の実現に向けた制度運用を進めていくほか、小中一貫教育と併せ、「二セコスタイルの教育」の確立と推進に取り組みます。そのための体制づくりとして、教育コーディネーターを新たに配置します。

各学校に特別支援講師を配置して、個別的配慮の必要な児童生徒の学習支援を行うほか、小中高等学校に対して、スクールカウンセラーを派遣して、学校生活における児童・生徒の心のケアに努めます。また、図書指導員による学校図書活動の充実にも引き続き取り組みます。

施設面では、増加する児童数による教室不足に対応するため、近藤小学校では校舎の改修（工事は、平成28年度からの繰越事業として実施）を行います。また、二セコ小学校の電気設備について改修し、既存電気室の利活用を図ります。

二セコ高校では、体育館の耐震改修に向け実施設計を行うとともに、調理実習室の設備の整備・更新を進め、新たに設けるフードデザイン科目に応じた環境を整備します。

④国際感覚を養うための支援

これからの国際社会を見据え、幼児期からの国際理解と英語教育の推進による国際感覚の醸成を図るため、幼児センターや小・中学校に英語教育講師を派遣します。また、高校でもJETプログラムを活用した外国人講師を配置します。

また、二セコ高校における修学旅行では、旅行先をマレーシアとして現地ホテルスクールとの連携による国際観光都市におけるホテル実習体験などを通じ、国際社会に通用する人材の育成に努めます。

⑤国際交流員（CIR）の受入と国際化の推進

国が行うJETプログラムを活用し、海外青年4名の派遣を受け入れます（経費は地方交付税で財源措置されます）。外国語刊行物の編集・翻訳や国際交流事業の企画・立案、外国からの訪問客の接遇など国際交流活動を進めます。

また、国際交流推進協議会において、町民と海外留学生や外国人定住者、国際交流員との文化交流の機会を設けるなどして地域の国際化を推進します。

⑥スポーツ競技トップ選手による指導・交流 **拡**

北海道日本ハムファイターズとの連携による野球教室など、各種競技のトップ選手や二セコに縁のある選手（スキー、陸上、ゴルフ予定）を招き教室を開催し、選手との交流を通じてスポーツへの技術、意欲の向上、努力することの重要性を知る機会を提供します。

⑦有島記念館の企画・展示・調査研究事業 **拡**

1年を通じ、切れ目のない企画展やコンサート等のイベントの実施、また、年間シーズンパスの発行などの取り組みにより、近年、有島記念館の入館者数が増加傾向にあります。引き続き魅力ある館運営を行っていくほか、オリジナル土産品の販売など新たな取り組みも進めます。

施設面では、収蔵品の管理向上のため収蔵庫の温度湿度管理設備を更新します。

⑧有島記念館への寄贈美術作品の整理・活用 **新**

JR北海道の車内誌表紙や六花亭菓子パッケージなどで作品が知られているイラストレーター藤倉英幸さんより、貼り絵の原画など約1,000点を寄贈いただけることとなったことから、有島記念館において収蔵環境の整備を行います。また、後年に渡る美術品としての保管や企画展などの活用に向け必要な作業として、専任の学芸員を配置し平成29年度から3か年かけて美術作品としての資料整理を進めていきます。

新しいまちづくりの拠点、担い手

①中央倉庫群再活用事業・施設運営

昨年度から新たな交流拠点としてオープンした市街地中央地区の石造倉庫群「中央倉庫群」について、引き続き指定管理者として民間NPOによる運営を行い、民間団体の視点で各種の事業を展開します。

②地域おこし協力隊・集落支援員 **拡**

さまざまな地域活動の支援を行う「地域おこし協力隊」及び「集落支援員」制度を活用して、地域外の人材を積極誘致し、農林業など担い手不足の作業支援、環境保全や地域おこし活動などといった地域全体の協力活動に参加し、地域力の維持・向上と地域おこし協力隊員の起業化、定住化を進めます（かかる経費は特別交付税で財源措置されます）。

③コミュニティFM放送局の運営 **拡**

情報共有手段として、「ラジオニセコ（周波数76.2MHz）」を㈱ニセコリゾート観光協会ラジオ事業部が運営しています。町からの支援を拡充し、行政情報や防災情報に加え、地域の情報や観光情報を幅広くお知らせするとともに、子どもたちをはじめとして町民参加による番組づくりなどにより、地域コミュニティ活動の拠点としての事業展開をさらに支援します。

安全で安心、快適な暮らしを支える

①まちづくりの拠点、防災機能の強化 **新・拡**

役場庁舎の整備については、平成23年度の耐震調査以降、基本構想や基本設計を進め事業計画の熟度向上と財源検討を図ってきました。このほど熊本地震をうけ、国から庁舎整備に係る新たな財政支援制度が示されたことから、これまで積み上げてきた検討成果をもとに、新制度の条件である平成32年度までの整備（防災センター含む）に向け取組みを進めることとしています。

また、二セコ町は泊原発事故時の「緊急時防護措置を準備する区域」となっています。防災備品の整備や非常食の補充などの資材購入を計画的に進めるほか、継続的に具体的な災害を想定した総合防災訓練を実施し応急対応力の向上に努めます。

②消防・救急活動の強化

羊蹄山ろく消防組合二セコ支署では、平成29年1月より救急活動において、救急救命士による運用が開始されています。これにより、救命士は器具気道確保や静脈路確保、薬剤投与の3つの救命措置が行え、蘇生率の向上が見込まれます。救急救命士の活動に必要な消耗品・薬剤を整備するとともに、救命士の研修など体制づくりを進めます。

また、消防活動においても消防ホースの計画的な更新を進めるとともに、消防団の活動に必要な装備類の整備も行っています。

さらに消防本部として取り組んでいる山岳救助体制の強化に併せ、二セコ支署としての山岳救助用の装備の充実も図っていきます。

昨年度に結成された「少年消防クラブ」の活動に対しては、ふるさとづくり寄付金を活用し、隊員活動服を購入します。

③消費生活相談センターの運営

消費者生活相談・苦情処理等に対応するため、倶知安町を除く周辺7町村による消費生活相談の広域体制（ようてい地域消費生活相談窓口）を共同運営しています。

④にこっとBUS（デマンド交通）の運行

交通弱者の域内交通手段として、「にこっとBUS」の運行を平成24年10月より実施しています。運行費用の一部を助成し、安定的な交通手段の確保と利用者の利便性の向上を図ります。

⑤火葬場（二セコ斎場）の機能向上改修

これまで施設の老朽化のほか、水道が未整備だったり休憩スペースが手狭だったり利便性が低かった火葬場（二セコ斎場）について、水の確保の見通しがたったことから昨年度から機能向上改修事業に着手しています。平成29年度に

本格工事を実施し、水回りを含め各種環境改善を図るとともに、焼却炉についても機能の向上を図ります。

⑥町道羊蹄近藤連絡線歩道整備

羊蹄近藤連絡線は、交通量の多い国道5号と道道岩内洞爺線を結ぶ幹線町道であり、沿線住民の安全性を確保するため、歩道の整備を進めます。

⑦未改良町道の整備・検討

町内の未改良路線について、財政状況を踏まえながら、優先順位を定め、中・長期的な計画のもと順次整備を進めていくこととしています。

平成29年度については、財源措置の状況により近藤十線通について一部区間の整備を予定しています。また、近藤七線通について、今後の整備に向けた調査を行います。

⑧橋梁改修工事

橋梁の長寿命化や事故の未然防止の為、橋梁の定期点検を実施します。

また、点検結果により優先度の高い橋から計画的に補修工事や予防修繕を進めることとしており、今年度は昨年度に引き続き芙蓉橋の補修工事（最終年度）を実施します。

⑨公営住宅の住環境の改善

公営住宅ストック総合活用計画に基づき、老朽化した新有島団地（1棟8戸）の長寿命化複合改善工事と望羊団地（2棟）の防水工事を進めます。

今後も住宅の長期利用の取り組みを進め、次年度以降は順次、新有島団地や綺羅団地等の長寿命化を進めていき、住環境の改善を図ります。

⑩上下水道施設の更新 拡

必要不可欠な社会インフラである水道・下水道施設について、計画的な更新を進めていきます。

平成29年度については、断水事故の多い水道路線・老朽化した水道施設の更新や昨年度からの継続事業として下水道管理センター電気設備の長寿命化更新工事を行います。

⑪公共施設の駐車場整備 新

道道二セコ停車場線の整備による土地の取得などにより、現在、未舗装となっている町民センターの駐車場隣接地について、舗装駐車場化し、大型バスも利用しやすい駐車場となるよう区画整理も行います。

また、慢性的に駐車スペースが不足している総合体育館についても、敷地利用を工夫し、駐車スペースの増加を図ります。

未来を見据えた行財政の基盤づくり

①総合計画の策定と戦略的な行財政運営

第5次ニセコ町総合計画に掲げる「環境創造都市ニセコ」の基本理念のもと、まちづくりを推進します。また、財政計画（中期財政見通し）の見直し、さらには長期の財政計画の策定など、戦略的な行財政運営に取り組みます。

②総合戦略に基づく自治創生事業の推進

日本全体が人口減少化社会を迎えている中、ニセコ町は、近年、人口の増加傾向が続く、稀有な町となっています。しかし、昨年度に策定した自治創生総合戦略の人口ビジョンにおいては、仮に2060年に人口5,000人を維持できたとしても、生産年齢人口（15歳以上64歳未満）の減少による地域の労働力不足や高齢人口の増加による高齢化の問題が指摘されています。

これらの課題を克服するため、総合戦略にまとめられた重点化して取り組むべき各種施策を推進します。

③町公式ホームページのリニューアル 新

行政情報発信の核ともいえる、公式ホームページについて、より一層機能性を高め、かつ、セキュリティ対策も強化するため、リニューアルを図ります。

④町税等収納対策の強化

税の公平性を図るため、町税等収納対策推進計画に基づき、新たな滞納の発生抑制と収納対策、後志広域連合との連携を図りながら滞納整理を進めます。

⑤計画的な公共施設管理

今まで策定してきた公営住宅、道路ストック総合活用計画、橋梁、下水の長寿命化計画、水道ビジョン、公共施設等総合管理計画などを基礎とし、公共施設全般の必要性などを含め、将来的な負担を最小化していくよう公共施設の適正で計画的な維持管理に努めます。

5 一般会計 歳入・歳出の内訳（款別・性質別）

○歳入(款別)

単位:万円、%

款	区 分	歳 入(款別)					
		本年度予算	前年度予算	増 減 額	増減率	予算構成比	
		A	B	A-B		本年度	前年度
1	町税	73,298	65,879	7,419	11.3	17.0	15.6
2	地方譲与税	5,300	4,900	400	8.2	1.2	1.2
3	利子割交付金	20	70	△ 50	△ 71.4	0.0	0.0
4	配当割交付金	100	70	30	42.9	0.0	0.0
5	株式等譲渡所得割交付金	50	30	20	66.7	0.0	0.0
6	地方消費税交付金	8,500	8,200	300	3.7	2.0	1.9
7	ゴルフ場利用税交付金	350	300	50	16.7	0.1	0.1
8	自動車取得税交付金	700	600	100	16.7	0.2	0.2
9	地方特例交付金	90	100	△ 10	△ 10.0	0.0	0.0
10	地方交付税	188,400	195,500	△ 7,100	△ 3.6	43.7	46.2
11	交通安全対策特別交付金	50	70	△ 20	△ 28.6	0.0	0.0
12	分担金及び負担金	3,269	2,520	749	29.7	0.8	0.6
13	使用料及び手数料	15,901	15,778	123	0.8	3.7	3.7
14	国庫支出金	22,743	22,046	697	3.2	5.3	5.2
15	道支出金	22,265	20,094	2,171	10.8	5.2	4.8
16	財産収入	2,949	3,731	△ 782	△ 21.0	0.7	0.9
17	寄附金	0	0	0		0.0	0.0
18	繰入金	22,121	20,903	1,218	5.8	5.1	4.9
19	繰越金	4,000	3,000	1,000	33.3	0.9	0.7
20	諸収入	18,754	16,749	2,005	12.0	4.3	4.0
21	町債	42,140	42,460	△ 320	△ 0.8	9.8	10.0
歳 入 合 計		431,000	423,000	8,000	1.9	100.0	100.0

○歳出(款別)

単位:万円、%

款	区 分	歳 出(款別)					
		本年度予算	前年度予算	増 減 額	増減率	予算構成比	
		A	B	A-B		本年度	前年度
1	議会費	4,801	4,827	△ 26	△ 0.5	1.1	1.1
2	総務費	113,546	110,809	2,737	2.5	26.4	26.2
3	民生費	50,865	50,686	179	0.4	11.8	12.0
4	衛生費	37,255	31,101	6,154	19.8	8.6	7.4
5	労働費	204	204	0	0.0	0.1	0.1
6	農林水産業費	20,735	16,483	4,252	25.8	4.8	3.9
7	商工費	11,715	10,115	1,600	15.8	2.7	2.4
8	土木費	50,087	47,013	3,074	6.5	11.6	11.1
9	消防費	16,900	16,767	133	0.8	3.9	4.0
10	教育費	52,120	61,153	△ 9,033	△ 14.8	12.1	14.5
11	災害復旧費	101	51	50	98.0	0.0	0.0
12	公債費	72,371	73,491	△ 1,120	△ 1.5	16.8	17.4
13	予備費	300	300	0	0.0	0.1	0.1
歳 出 合 計		431,000	423,000	8,000	1.9	100.0	100.0

○歳出(性質別)

単位:万円、%

区 分		歳 出(性質別)						
		本年度予算 A	前年度予算 B	増 減 額 A-B	増減率	予算構成比		
						本年度	前年度	
経常的経費	義務的経費	人件費	84,833	87,885	△ 3,052	△ 3.5	19.7	20.8
		扶助費	24,840	23,284	1,556	6.7	5.8	5.5
		公債費	72,372	73,491	△ 1,119	△ 1.5	16.8	17.4
		小計	182,045	184,660	△ 2,615	△ 1.4	42.2	43.7
	物件費	賃金	10,910	8,389	2,521	30.1	2.5	2.0
		旅費	2,922	3,119	△ 197	△ 6.3	0.7	0.7
		交際費	393	393	0	0.0	0.1	0.1
		需用費	17,338	17,848	△ 510	△ 2.9	4.0	4.2
		役務費	3,817	3,987	△ 170	△ 4.3	0.9	0.9
		委託料	33,978	29,812	4,166	14.0	7.9	7.0
		備品費	1,231	1,388	△ 157	△ 11.3	0.3	0.3
		その他	16,680	14,937	1,743	11.7	3.9	3.5
		小計	87,269	79,873	7,396	9.3	20.2	18.9
	維持補修費	20,443	17,468	2,975	17.0	4.7	4.1	
補助費等	75,143	69,985	5,158	7.4	17.4	16.5		
計	364,900	351,986	12,914	3.7	84.7	83.2		
建設費	普通	補助事業費	15,675	13,441	2,234	16.6	3.6	3.2
		単独事業費	24,571	26,594	△ 2,023	△ 7.6	5.7	6.3
		計	40,246	40,035	211	0.5	9.3	9.5
災害復旧費	100	50	50	100.0	0.0	0.0		
投資及び出資金	0	0	0	0.0	0.0	0.0		
貸付金	1,170	1,110	60	5.4	0.3	0.3		
積立金	128	143	△ 15	△ 10.5	0.0	0.0		
繰出金	24,156	29,376	△ 5,220	△ 17.8	5.6	6.9		
その他	300	300	0	0.0	0.1	0.1		
歳 出 合 計		431,000	423,000	8,000	1.9	100.0	100.0	

※端数処理により合計が合わない場合がある

【 この資料のお問合せ 】

ニセコ町総務課財政係

担 当：係長 川埜 満寿夫

業務時間：8:30 から 17:15 まで

電 話：0136-44-2121

メー ル：zaisei@town.niseko.lg.jp



NISEKO
HOKKAIDO JAPAN